

サメガキチヨウ 醒ヶ井町 金澤の町名。もと藩の老臣前田氏(直之系)の下屋敷で、土佐の家中と呼ばれたが、明治四年四月改めて醒ヶ井町と名づけた。

サヤシ 鞘師 藩政の時、専ら刀室の採漆を業とするもので、塗師とは自ら別異である。その有名なるものに高良又之丞があつた。世々加賀藩の俸を受け、寶曆元年藩侯の北野神社に寄進した寶刀の室もその作であつた。又安永以前より鞘師を業としたものに梅田九藏があり、その門人長次は文化・文政、長次の子榮之進は嘉永・安政頃の良工であつた。之と同時に越中富山の平野藤兵衛が金澤に来て、江戸風の採法を傳へた。藩末には高尾甚右衛門・小西伊太郎・杉本惣吉等の名が傳へられてゐる。

サラ 佐良 石川郡河内庄に屬する部落。白山七社のうち佐羅宮はこゝに在る。句空の草庵集に、『石川郡さらよし野に分入て、花に來て爰もことさらよし野哉 慶彦』とある。

サラ 佐羅 南禪寺文書に同寺領得橋郷佐羅がある。然ればこの佐羅は能美郡得橋郷に屬するもので、能美郡山上郷の西佐良又は石川郡の佐良と異なるが、今その地名を存せぬ。

サラダケ 佐良嶽 石川郡に屬する。源平盛衰記に『平家は礪並山を落されて、加賀國宮腰佐良嶽の濱に陣を取。』とある。佐良嶽は海岸の砂丘で、式内大野湊神社の舊社地である。その位置に就いては種々に考察されてゐるが、社號が大野湊であること、その社殿の傍に起つた部落が宮腰(今金石)であることの條件に適する爲には、宮腰よりも東、大野川の舊河口の西に在つたとすべきである。大

野川の舊河口は、今の大野部落の西で海に入り、そこに大野湊があつたのである。

サラノクヘエ 佐良の九兵衛 石川郡佐良の百姓。先祖九兵衛は能美郡鳥越なる一向一揆の將鈴木出羽の家老筋であつた。二代九兵衛衛前田利長から十村を命ぜられ、三代九兵衛その後を繼ぎ、寛永八年から五人扶持を受け、承應三年田九段に改め、明暦二年老齢を以て十村の職を除かれ、萬治二年歿。その扶持高九段は翌年四代九兵衛も亦之を繼いだ。

サラノミヤ 佐羅宮 佐羅宮は白山七社の一つで、石川郡河内庄佐良村に鎮座し、社地を今護摩堂といふ。白山記に『又有二寶社、名佐羅大明神宮、本地不動明王。天元五年壬子始寶殿。小社普賢早松、剛童子並松、台子龍、六所御子、本佛大日如來。長保元年紀二字、五間二面講堂一字造始之。又有二社。名六所堂。二字、溫屋。又有二社。名境明神。』といひ、又『佐羅宮、本地不動明王、垂迹如金劍宮。早松ハ普賢・文珠也。二童子ノ本地歟。』ともある。されば源平盛衰記卷四叡山へ神輿振の段に、『白山七所の其中に、佐羅の早松の御輿を飾り奉る。本地は不動明王惡魔降伏の忿怒の形、賞罰嚴重の大明神なり。安元三年正月晦日辛未は吉日也とて御出門あり。』とあるが、早松明神は佐羅宮の境内にある小社で、その不動明王を本地とするのは佐羅明神の方であるから、こゝは『早松の』の三字が符であると思はれる。隨うて式内等舊社記の、『佐羅宮神社。河内庄佐良村鎮座。稱早松明神。白山比咩神子。白山七社之一社也。』といふは、源平盛衰記によつて誤られ

たものであらう。

サラヤシキ 皿屋敷 延寶金澤圖に、出羽一番町の入口と永原左京第地との間に空地があり、寶曆九年以後永原の上地と共に藤田氏の邸内となつたが、この空地は低地で皿屋敷といひ傳へられた。昔語りの播州皿屋敷はこゝなるべきかといふ。孝經樓漫筆に、『江戸番町に皿屋敷の事あり、その殺せる女の名を菊といふ。又白石紳書に、加賀に小幡播磨といひし人、飯の内に針ありとて殺せし女の名も菊といふよし。皆ゆかりあるやうの人を殘さず取殺せり。奇怪ならずや。』と記してある。

↓ヲバタハリマ 小幡播磨。

サル 猿 今は加賀・能登二國では白山の西北なる大嵐山方面又は尾添の奥の外に猿を見ぬやうであるが、昔は深山至る所に多數棲息した。金子有斐が白山山麓尾添に於ける十月十五日の記事に、『朝間頻聞猿聲。出望東山。猿狙千百爲群。或攀樹。或緣巖。或倒負其子。絡驛相連。魚貫而北。問之曰。山猿預知雪避之也。今歲必大雪歟。』など見ゆる。

サルガク 猿樂 猿樂の名目は、白山比咩神社藏三宮古記康永四年白山宮臨時祭の條に見え、至徳三年能登總持寺造營の際の上棟次第中にも、猿樂三頭と記されて居る。これ等は皆應永の猿樂改革以前の事に屬する。既にして世阿彌元清の大和より出で、將軍足利義滿の寵を得るや、上下皆之を賞翫したこと、後愚昧記永和四年六月七日の條に、『大和猿樂兒童、自去頃一大樹寵愛之、同席傳器。如此猿樂者、乞食所行也。而賞翫近仕之條、世以欣奇之由。出賜財產、與物於此兒之人、叶大樹所存。依大名等競賞賜之、費及

宮方云々。比與事也。』といへるが如く、大和猿樂の兒童は即ち元清を筆頭とするもので、彼の齡正に十六歳、實に新猿樂勃興の黎明期であつた。後愚昧記は又同日の記事に於いて、此の日祇園の興迎なるを以て、義滿は四條東洞院で之を見たが、その棧敷は賀州富樫介の構へる所あつたことを言ふが、この富樫介は昌家である。昌家と義滿との關係此くの如く、義滿と猿樂との關係かの如しとすれば、昌家が齧頭をこの兒童に興へて、大樹の所存に叶はんとしたるもの一人たるべきは論なく、猿樂の種子が加賀に播かれた因は、遠く此の時に初つたのであらう。天文の頃にも又加賀に猿樂のあつたことは、菊大路家文書天文十四年分賀州より參御公用國定に、『五百文山上郷三ヶ庄さるが共すゝめ』とあるに依つて明らかであり、三ヶの庄は能美・長野・一針で、石清水八幡領である。されば加賀の猿樂が、此等の代官に就いて、歲時に米錢を勸進するの慣習もあつたなるべく、石清水の末社であつた小松多太八幡の如きも、亦この猿樂がその神事に奉仕したのであらう。而して彼等が諸橋大夫一派と同系のものであるべきは、慶長九年八月六日前田利長が、先に戦勝を得た報賽の爲に、石川郡さらたけ明神に神事能興行を命じた文書に、『能美小松邊に罷在候諸橋を以て、寺中さらたけ明神神事大夫として、毎歲能可興行候。』と言へるにて知られる。諸橋氏は富樫氏時代からの能大夫であるとせられ、別に室町末期に起つた波吉氏があり、藩政時代を通じてそれが前田氏の兩大夫であつた。

サルガクメンパイロン 申樂免癡論 一冊。

申樂免癡論 一冊。

申樂免癡論 一冊。

申樂免癡論 一冊。

申樂免癡論 一冊。

申樂免癡論 一冊。

申樂免癡論 一冊。